

北九州事業対象区域の処理完了に向けた変圧器・コンデンサーの契約までに至る取組について

北九州事業対象区域の変圧器・コンデンサーの処理完了に向けて、登録から契約までに至る以下の取組を行っている。

1. 未登録者に対する取組

自治体主催の特措法、電事法届出等による未登録者への登録説明会において、JESCO も説明を行い、個別相談等で登録に繋げている。また、登録説明会に出席いただけない保管者については、自治体に同行し説明・説得を行い登録に繋げている。

2. 登録後、契約に対して消極的又は書類を整えることが困難な保管者に対する取組

自治体と連携し、現地（客先）に出向いて、個別に変更登録、契約等の手続きを促し変更、登録、契約、中小申請等の手続きにおいて書類を整えることが困難と思われる場合（高齢者等）には、現物の確認を行い手続きの代行を行っている。これにより、登録・契約の決断を早め、手続き代行とあわせて処理手続きの期間短縮を図っている。

3. 出し渋り保管者に対する取組

処理費用の工面が困難であることを理由に契約手続きを拒否しているなどの出し渋る保管者に対して、自治体と同行訪問し、説得を行っている。また、準備・説得する期間を加味し、契約手続きの案内を早めに出している。

4. 運搬費軽減に係る取組

保管者（物）が減少したことから運搬費が高騰することが予想されることを踏まえ、ルート回収により相積みすることで運搬費が安価になるよう、中小保管者の集中搬入期間を設定していることを説明会等で案内している。

5. 事務手続き短縮にかかる取組

処理手続き事務における処理完了までの包括事務説明（中小軽減申請、委託契約と請求入金の流れ、収運契約及び搬入調整、搬入受入と完了）を保管事業者に行うことにより、各手続きの期間短縮を図っている。